

## 協議事項51

児童生徒用デジタル教科書について

学校園における児童生徒用デジタル教科書の利用について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和4年12月8日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

# 学習者用デジタル教科書について

## 1. 学習者用デジタル教科書とは

- 紙の教科書の紙面を内容やレイアウトを変えずにデジタル化し、それにデジタルならではの機能（拡大や縮小、ペンやマーカーでの書き込み、背景や文字色の変更、機械音声読み上げ、ふりがな等）をつけたものである。

### 1 | 拡大



教科書を拡大して表示することができます。

### 2 | 書き込み



教科書にペンやマーカーで簡単に書き込むことができます。

### 3 | 保存



教科書に書き込んだ内容を保存・表示することができます。

### 4 | 機械音声読み上げ



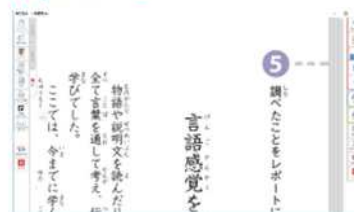
教科書の文章を機械音声で読み上げることができます。

### 5 | 背景・文字色の変更・反転



教科書の背景色・文字色を変更・反転することができます。

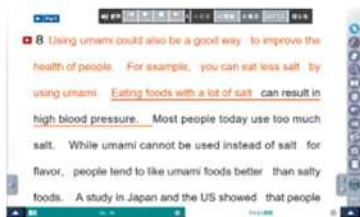
### 6 | ルビ



教科書の漢字にルビを振ることができます。

さらに、動画・アニメーションやドリル・ワークシートが利用できる「デジタルコンテンツ」が付属されているものもある。デジタル教科書もデジタルコンテンツも、機能は教科書会社によって異なる。

### 7 | 朗読



音読・朗読の音声やネイティブ・スピーカー等が話す音声を教科書の文章に同期させつつ使用することができます。

### 8 | 本文・図表等の抜き出し



教科書の文章や図表等を抜き出して活用するツールを使用することができます。

### 9 | 動画・アニメーション等



教科書に関連付けて動画・アニメーション等を使用することができます。

### 10 | ドリル・ワークシート等



教科書に関連付けてドリル・ワークシート等を使用することができます。

## 2. 学習者用デジタル教科書実証事業の概要

### 【事業の概要】

- ・令和3年度より文部科学省が、児童生徒が使用するためのクラウド配信される学習者用デジタル教科書を無償で提供し、その利用のあり方について検証する実証事業を行っている。
- ・事業の対象は主に小学5・6年生及び中学1～3年生。令和4年度の小学校・英語、中学校・英語のデジタル教科書については、全校に導入。また神戸市では、その他の教科については、県教委より区ごとに割り当てられた他の1教科について、希望した学校に対しての導入となっている。

### 【実証事業についての文科省からの報告】（文科省 R4.10.3 中間報告から抜粋）

- ・通信面や指導面での課題も踏まえ、デジタル教科書の円滑かつ効果的な活用の観点から、教科・学年を絞って令和6年度から段階的に導入すべきではないか。
- ・すべての児童生徒が使用するデジタル教科書に求められることは、活用されるデジタル教科書の機能（デジタルのメリットを活かす機能）は継続・充実しつつシンプルで端末・通信負荷の観点から軽いものであること。
- ・いわゆる「デジタル一斉授業」に留まることなく、デジタルと紙の教科書のどちらを使用するのかを児童生徒が選択することが大事。個々の児童生徒の学び方にも特質があり、ハイブリッドにデジタルと紙の教科書の両方が用意されている環境が必要。予算面も考慮しつつ、慣れには少なくとも数年は必要であり、当面の間はデジタルと紙を併用すべき。
- ・デジタル教科書について、その特性を踏まえて、どの学習場面において、どのような方法で使用するかが効果的であるか。また留意しなければならない課題は何か。

### 【神戸市の R4 実証事業参加状況】

- ・英語については全小中学校に導入、他の教科は、県教委から行政区ごとに割り当てられた教科に応じて導入。

神戸市内実施校数	小学校…163校	中学校…85校			
英語・外国語とその他1教科	小学校…124校	中学校…59校	英語・外国語のみ	小学校…39校	中学校…26校

英語・外国語以外の導入教科・科目内訳

教科・科目	小学校	中学校	教科・科目	小学校	中学校
国語	27校		算数・数学	23校	7校
書写	9校	3校	理科	14校	7校
社会	27校		音楽	19校	12校
地理		14校	図画工作・美術	6校	9校
地図		14校	保体	4校	1校
歴史		1校	家庭科	20校	6校
公民		15校	道徳	3校	2校

### 【R4 実証事業に関する神戸市の対応】

- ・ライセンス証受領作業支援（電話対応、訪問支援、受領確認調査等）
- ・活用実践事例の配信、文科省研修動画の周知
- ・活用状況調査を市内全校の児童生徒及び教職員を対象に令和5年1月末までに実施予定